



許可番号06511020125

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区中島外山町111番地

氏 名 株式会社 ト ヨ ダ 代表取締役 豊田 成
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する

京都市長 門川大 作



許可の年月日 令和 元年 12月 23日

許可の有効年月日 令和 6年 7月 14日

1. 事業の範囲

(1) 積替え保管を含む収集運搬

- | | |
|------------|-------------------------|
| ① 廃油 | ⑥ 木くず |
| ② 廃酸 | ⑦ 繊維くず |
| ③ 廃アルカリ | ⑧ 金属くず |
| ④ 廃プラスチック類 | ⑨ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑤ 紙くず | ⑩ がれき類 |
- 以上10種類 (石綿含有産業廃棄物であるものを除く。)
(水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)
(水銀含有ばいじん等を除く。)

(2) 積替え保管を含まない収集運搬

- ⑪ 動植物性残さ
以上1種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替え保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地 : 京都市伏見区中島外山町111-1

面積 : 6.0㎡

種類 : ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩ (石綿含有産業廃棄物であるものを除く。)
(水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)
(水銀含有ばいじん等を除く。)

保管上限 : 5.8m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年 7月15日	新規許可
平成26年 7月15日	変更許可 (積替え保管の追加)
平成26年 7月15日	更新許可
令和元年 7月11日	変更届 (面積及び保管上限)
令和元年12月23日	更新許可

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無